

釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第7期）骨子案への御意見への対応

	該当箇所	意見	関係機関名	対応内容
1	第3章の3の(3)	「畜舎や家畜排せつ物の適正管理の継続」→「畜産管理施設や家畜排せつ物の適正管理の継続」に修正願います。	県畜産課	計画素案作成において修正した。
2	第2章の1	目標設定項目（COD, T-N, T-P）が全て底を打ち安定しているように見えるが、湖内かび臭物質 2-MIB（2-メチルイソボルネオール）は定常的に発生しているとともに近年最高値を更新しており、粉末活性炭処理にて異臭味被害をなんとか抑制している状況である。そのため、湖内及び流域対策を包括的に行う本計画は重要であり、かび臭被害をなくすための一層の施策を期待する。	仙台市水道局	引き続き、関係者の協力を得て、湖内及び流域対策を包括的に行い、水質保全に努める。
3	第3章の1(2)	目標値の設定において、第6期計画では「現状の水質と環境基準とのかい離が大きいいため、第6期計画で実施する対策を着実に実施することで達成する水質を設定」とあるが、環境基準の達成を最初から念頭にないように読み取れる。環境基準を達成しなくても問題がないのか？環境基準に対する補足説明や実情に対する説明が必要か？	仙台市水道局	計画素案において用語解説を別添として設ける予定であり、その中で環境基準や目標値の考え方についてもわかりやすく記載する。